

令和5年度実施（令和6年度採用）

## 洲本市職員採用試験案内

募集職種 ●事務職（大学卒・高校卒・障害者） ●技術職（土木・建築）  
●幼稚園教諭又は保育士 ●作業療法士 ●看護師

幼稚園教諭又は保育士 作業療法士 看護師

第1次試験 SPIのみ（公務員試験対策不要）

看護師は55歳まで受験可能



第1次試験 令和5年9月17日（日）

受付期間 令和5年7月18日（火）～8月17日（木）

受付・問い合わせ

洲本市総務部総務課職員係（本庁舎4階）

〒656-8686 洲本市本町三丁目4番10号

TEL 0799-22-7067（総務課直通 ※土日祝を除く 午前8時30分～午後5時15分）

洲本市ホームページ <https://www.city.sumoto.lg.jp>

## 市長からのメッセージ

こんにちは、洲本市長の上崎 勝規（うえさき かつのり）です。  
私は、市民の皆さんが安心して暮らせる「ずっと住みたい洲本」の実現と、洲本市を多くの人々が訪れ、当地の魅力を存分に感じていただける「にぎわいのあるまちづくり」をめざしています。

まちづくりは、行政だけでは決して成し得るものではありません。さまざまな人の声に耳を傾け、市民の皆さんや事業者の方々を力をあわせて、まちづくりを進めていきたいと考えています。

私と一緒に汗を流し、まちづくりを進めてくれる情熱をもった「人財」を求めます。



洲本市長

上崎勝規

参加者募集中

### 洲本市役所 技術職（土木・建築）職場説明会

大学・高等専門学校・専門学校において、土木技術（農業土木を含む）または建築に関する専門課程を学ぶ学生を対象に職場説明会を開催します。○職場説明○先輩職員からのメッセージなど

詳しくはこちらから→



### 洲本市の保育士採用PR動画を作成しました。

洲本市の公立保育所・認定こども園で実際に働いている保育士・保育教諭の方へインタビューしています。1日の仕事の流れもご紹介しています。ぜひご覧ください。

←PR動画（長編版）はこちらから

## 1. 試験職種・採用予定人員・受験資格

職 種	採用予定人員	受 験 資 格
事務職Ⅰ （大学卒）	5名程度	・平成8年4月2日以降に生まれた人（令和6年4月1日における満年齢が27歳までの人）で、学校教育法による4年制大学を卒業した人及び来年3月に卒業見込みの人
事務職Ⅱ （高校卒）		・平成11年4月2日以降に生まれた人（令和6年4月1日における満年齢が24歳までの人）で、学校教育法による高等学校を卒業した人及び来年3月に卒業見込みの人 ※事務職Ⅰ（大学卒）に該当する人が事務職Ⅱ（高校卒）を受験することはできない。
事務職Ⅲ （障害者）		・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかの手帳の交付を受けている人で、次の①、②の要件をすべて満たす人 ①平成元年4月2日以降に生まれた人（令和6年4月1日における満年齢が34歳までの人）で、学校教育法による高等学校以上を卒業した人及び来年3月に卒業見込みの人 ②活字印刷文による出題及び口頭による面接試験に対応可能な人

職 種	採用予定人員	受 験 資 格
技 術 職 (土木 A)	2名程度	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成8年4月2日以降に生まれた人（令和6年4月1日における満年齢が27歳までの人）で、学校教育法による4年制大学、短期大学、高等専門学校又は専門学校（修業年限2年以上の専修学校の専門課程）において、土木技術（農業土木を含む）に関する専門課程を修了して卒業した人及び来年3月に卒業見込みの人</li> </ul> ※履修科目について、確認する場合があります。
技 術 職 (土木 B) (経験者)		<ul style="list-style-type: none"> <li>昭和58年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた人（令和6年4月1日における満年齢が28歳から40歳までの人）で、学校教育法による4年制大学、短期大学、高等専門学校又は専門学校（修業年限2年以上の専修学校の専門課程）において、土木技術（農業土木を含む）に関する専門課程を修了して卒業した人、かつ官公庁、民間企業等における土木職としての職務経験を継続して3年以上（令和6年3月末現在）有する人</li> </ul> ※履修科目について、確認する場合があります。
技 術 職 (建築 A)	2名程度	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成8年4月2日以降に生まれた人（令和6年4月1日における満年齢が27歳までの人）で、学校教育法による4年制大学、短期大学、高等専門学校又は専門学校（修業年限2年以上の専修学校の専門課程）において、建築に関する専門課程を修了して卒業した人及び来年3月に卒業見込みの人</li> </ul> ※履修科目について、確認する場合があります。
技 術 職 (建築 B) (経験者)		<ul style="list-style-type: none"> <li>昭和58年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた人（令和6年4月1日における満年齢が28歳から40歳までの人）で、学校教育法による4年制大学、短期大学、高等専門学校又は専門学校（修業年限2年以上の専修学校の専門課程）において、建築に関する専門課程を修了して卒業した人、かつ官公庁、民間企業等における建築職としての職務経験を継続して3年以上（令和6年3月末現在）有する人</li> </ul> ※履修科目について、確認する場合があります。
幼稚園教諭 又は保育士	5名程度	<ul style="list-style-type: none"> <li>昭和58年4月2日以降に生まれた人（令和6年4月1日における満年齢が40歳までの人）で、幼稚園教諭免許及び保育士資格を併せて有する人又は来年3月末日までに幼稚園教諭免許及び保育士資格を併せて取得見込みの人</li> </ul>
作業療法士	1名程度	<ul style="list-style-type: none"> <li>昭和58年4月2日以降に生まれた人（令和6年4月1日における満年齢が40歳までの人）で、作業療法士免許を有する人又は来年3月末日までに作業療法士免許を取得見込みの人</li> </ul>
看護師 (経験者)	1名程度	<ul style="list-style-type: none"> <li>昭和43年4月2日以降に生まれた人（令和6年4月1日における満年齢が55歳までの人）で、看護師免許を有する人、かつ官公庁、民間企業等における看護師としての職務経験を通算して3年以上（令和6年3月末現在）有する人</li> </ul>

※官公庁、民間企業等の職務経験とは、週当たりの勤務時間が35時間以上の勤務とします。

注1 受験申込みは、1職種に限ります。また、申込み受付後の職種変更はできません。

注2 合格基準に満たない場合は不合格とするため、合格者数が採用予定人員を下回る場合があります。

注3 地方公務員法第16条の欠格条項に該当する人は、受験できません。

### 欠格条項（抜粋）

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 洲本市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 2. 受験手続

- (1) 受付期間 令和5年7月18日（火）～8月17日（木）  
※土・日・祝日を除く
- (2) 受付時間 午前8時30分～午後5時15分
- (3) 受付場所 洲本市役所本庁舎 4階 総務部総務課

### (4) 提出書類

職 種	提 出 書 類
事務職Ⅰ（大学卒） 事務職Ⅱ（高校卒）	・受験申込書、受験票、エントリーシート
事務職Ⅲ（障害者）	・受験申込書、受験票、エントリーシート ・身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の写し
技術職（土木A） 技術職（建築A）	・受験申込書、受験票、エントリーシート ※履修科目について、確認できる書類を求める場合があります。
技術職（土木B） 技術職（建築B）	・受験申込書、受験票、エントリーシート ・職務経歴書 ※履修科目について、確認できる書類を求める場合があります。
幼稚園教諭又は 保育士	・受験申込書、受験票、エントリーシート ・幼稚園教諭免許の写し（既取得者のみ） ・保育士証の写し（既取得者のみ）
作業療法士	・受験申込書、受験票、エントリーシート ・作業療法士免許の写し（既取得者のみ）
看護師	・受験申込書、受験票、エントリーシート ・看護師免許の写し ・職務経歴書

(5) 注意事項

- ・受験申込みは、本人又は代理人が直接書類を持参のうえ申し込むこと。
- ・郵送による申込みは、8月17日(木)午後5時15分必着。その場合は、宛名を記入し84円切手を貼った返送用の定型封筒(長形3号に限る)を同封してください。
- ・書類不備や、期日を過ぎて郵送されたものは、いかなる理由があっても受付できません。
- ・受験申込書及び受験票(正)には同一写真(上半身無帽、縦4cm、横3cm)を貼ること。
- ・本市からの通知は、通知等送付先にのみ行います。
- ・受験に際しての提出書類は返却いたしません。

### 3. 第1次試験

(1) 試験日時

職 種	試 験 日 時
事務職Ⅰ(大学卒) 技術職(土木A、建築A)	令和5年9月17日(日)午前9時45分 (試験受付は、9:00~9:45) 【終了時間】午後4時00分頃
事務職Ⅱ(高校卒) 事務職Ⅲ(障害者)	令和5年9月17日(日)午前9時45分 (試験受付は、9:00~9:45) 【終了時間】午後1時30分頃
技術職(土木B、建築B)	令和5年9月17日(日)午前9時45分 (試験受付は、9:00~9:45) 【終了時間】午後0時15分頃
幼稚園教諭又は保育士 作業療法士 看護師	令和5年9月17日(日)午前9時45分 (試験受付は、9:00~9:45) 【終了時間】午前11時30分頃

(2) 試験会場 洲本市役所 洲本市本町三丁目4番10号

(3) 持参品 受験票(正)、HBの鉛筆、消しゴム、時計(時計機能だけのものに限る)、  
昼食(教養試験受験者のみ)

※試験会場は換気のため、適宜、窓やドアを開けます。温度調節のできる服装、過ごしやすい服装でお越しください。

(4) 試験科目

職 種	科 目	時 間	内 容
事 務 職	教 養 試 験	120 分	時事、社会・人文、自然に関する一般知識並びに文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力(択一式)
	専門試験(行政) ※事務職Ⅰのみ	120 分	憲法、行政法、民法、経済学、財政学、社会政策、政治学、行政学、国際関係(択一式)
	職場適応性検査	20 分	公務員としての職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係面での性格特性をみる(択一式)

職 種	科 目	時 間	内 容
技 術 職 (土木A) (建築A)	教 養 試 験	120 分	時事、社会・人文、自然に関する一般知識並びに文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力（択一式）
	専門試験(土木) ※土木Aのみ	120 分	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画（都市計画を含む。）、材料・施工（択一式）
	専門試験(建築) ※建築Aのみ	120 分	数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画（都市計画、建築法規を含む。）、建築設備、建築施工（択一式）
	職場適応性検査	20 分	公務員としての職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係面での性格特性をみる（択一式）
技 術 職 (土木B) (建築B)  ※公務員試験 対策不要	職務基礎力試験	90 分	社会的関心と理解、言語的な能力及び論理的な思考力（択一式）
	職務適応性検査	20 分	社会人の職務・職場への適応性を性格傾向の面から検証する（択一式）
幼稚園教諭 又は保育士  作業療法士  看護師  ※公務員試験 対策不要	S P I	70 分	基礎能力検査

※出題は活字印刷文により行います。

(5) 第1次試験合格発表

10月上旬の予定（洲本市役所掲示板に掲示するとともに、受験者全員に通知します。）

なお、洲本市ホームページに合格者の受験番号を掲載します。

## 4. 第2次試験

- (1) 試験日 10月中旬の予定（第1次試験合格者に通知します。）
- (2) 試験会場 洲本市役所会議室等（第1次試験合格者に通知します。）
- (3) 試験科目

職 種	科 目
事務職Ⅰ(大学卒) 技術職(土木A、土木B、建築A、建築B)	集団討論
事務職Ⅱ(高校卒)、事務職Ⅲ(障害者) 作業療法士、看護師	作 文
幼稚園教諭又は保育士	作 文
	実技試験

- (4) 提出書類 最終学校の学業成績証明書  
最終学校の卒業（見込）証明書又は卒業証書の写し
- (5) 第2次試験合格発表  
10月下旬の予定（洲本市役所掲示板に掲示するとともに、受験者全員に通知します。）  
なお、洲本市ホームページに合格者の受験番号を掲載します。

## 5. 第3次試験

- (1) 試験日 11月上旬の予定（第2次試験合格者に通知します。）
- (2) 試験会場 洲本市役所会議室等（第2次試験合格者に通知します。）
- (3) 試験科目 個別面接
- (4) 第3次試験合格発表  
11月中旬の予定（洲本市役所掲示板に掲示するとともに、受験者全員に通知します。）  
なお、洲本市ホームページに合格者の受験番号を掲載します。

## 6. 試験結果の開示

この試験の結果については、洲本市職員採用試験の得点計算及び試験結果開示等取扱要領（以下「要領」という。）により、所定の書面で開示請求することができます。

試験の結果は郵送により開示しますので、宛名を記入し84円切手を貼った返送用の定型封筒（長形3号に限る）をあわせて提出してください。

※受験者の父母若しくは祖父母が開示請求するときは、委任状（要領第3号様式）を提出する必要があります。

請求できる人	開示内容	開示期間	開示請求先
不合格者	総合得点、順位、合格点の点数	合格発表の日から1か月間	洲本市役所 総務部総務課

## 7. 第3次試験合格から採用まで

第3次試験合格者に対しては、身体検査書の提出を求め、勤務に支障がないと認めるときは、令和6年4月1日に採用する予定です。ただし、卒業見込みの人及び免許資格取得見込みの人は、卒業及び免許資格取得が採用の条件となります。

受験資格がないこと、又は申込書類の記載事項が正しくないことが判明した場合は、受験が無効になったり合格を取り消すことがあります。

## 8. 待 遇

(1) 給料 令和5年4月1日現在の初任給月額（職務経験のない場合）は次のとおりです。

【例 事務職の場合】

大学（4年制）卒・・・185,200円

短大（2年制）卒・・・167,100円

高 校 卒・・・154,600円

※採用前に職務経歴等がある場合は、経歴に応じて加算される場合があります。

※採用前に制度改正又は給与改定があれば、改正後の額によります。

(2) 諸手当 扶養手当、住居手当、通勤手当、特殊勤務手当、時間外勤務手当、期末手当、勤勉手当等がそれぞれの規定に基づいて支給されます。

## 9. 受験申込書・受験票記入上の注意

(1) 黒のボールペンか黒インクで、受験者本人がていねいに記入してください。

(2) 受験職種欄には、受験する職種を以下の例により記入してください。

- ・事務職Ⅰ ・事務職Ⅱ ・事務職Ⅲ
- ・技術職（土木A） ・技術職（土木B） ・技術職（建築A） ・技術職（建築B）
- ・幼稚園教諭又は保育士
- ・作業療法士
- ・看護師

(3) 受験番号欄には、何も記入しないでください。

(4) 氏名欄には、受験者本人の氏名を楷書で戸籍どおりに記入してください。

(5) 学歴欄は学科名まで、正確に記入してください。